



様式第6号(第10条)

第 4 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県久喜市久喜東3丁目7-10

氏 名 (株)セントラル・アメニティ

代表取締役 三石 力也

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

令和5年1月30日 に申請のあつた一般廃棄物収集運搬業については、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	埼玉県久喜市久喜東3丁目7-10 (株)セントラル・アメニティ幸手支店	
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)	
搬入する処理施設の所在地及び名称	古河市牧野地768-4 古河クリーンセンター 坂東市寺久1353-5 さしまクリーンセンター寺久	
車 両	春日部831あ101	春日部830を102
	春日部830を103	春日部830か104
	春日部830か105	春日部830か106
	春日部830き107	春日部830き108
	春日部830き109	春日部130う202
	春日部130え204	春日部130か205
	春日部130い302	
許 可 期 間	令和5年4月1日～令和7年3月31日まで	
条 件	【搬入先】 古河地区 古河クリーンセンター 総和・三和地区 さしまクリーンセンター寺久	

令和5年2月17日

古河市長 針谷 力

